第３回
第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）
策定委員会

平成２６年３月２７日
於　武蔵野プレイス４階　フォーラム

武蔵野市教育委員会

第３回第二期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成２６年３月２７日（木曜日）

○出席委員（１８名）

委員長	葉養正明	副委員長	小島　宏
委員	有村久春	委員	橋本創一
委員	小山田　穣	委員	熊井重彰
委員	古賀良彦	委員	嶋田晶子
委員	河村祐好	委員	斉藤秀司
委員	中村誓子	委員	下山聖美
委員	青木八重	委員	矢加部　万理子
委員	安藤栄美	委員	金子孝之
委員	中村静香	委員	竹内道則

○欠席委員（１名）

委員　大町　洋

○事務局出席者

教育企画課長	内山欣也	指導課長	吉原　健
統括指導主事	川上　晋	教育支援課長	養田重忠

○日程

１　開会

２　報告

（１）平成 25 年度武蔵野市子ども生活実態調査報告について

（２）武蔵野市学校教育計画　教職員アンケートの調査結果について

（３）武蔵野市青少年に関するアンケート調査の報告について

３　議事

（１）第二期学校教育計画施策の体系（案）について

４　その他

午後　６時５９分開会

◎開会の辞

〇内山教育企画課長　皆さん、こんばんは。本日もご多用中のところ会議にご参集いただきまして、まことにありがとうございます。１名だけまだ委員の方お見えになっておりませんが、遅い時間でもございますので会議のほうを始めさせていただきたいと思っております。

それでは葉養委員長、会議進行のほうをどうぞよろしくお願いいたします。

〇葉養委員長　こんばんは。それでは、３回目の会議を始めさせていただきます。

◎配付資料確認

〇葉養委員長　初めに、配付資料と前回議事録の確認について事務局のほうでお願いいたします。

〇内山教育企画課長　それでは、配付資料の確認から入らせていただきます。恐れ入ります、着座で進めさせていただきます。

まず、本日の次第、Ａ４のものが１枚あるかと思います。裏表になっているかと思います。それと、資料１と左上に書かれましたちょっと厚めの冊子ですね、「武蔵野市子ども生活実態調査報告書」、これが１部ございます。続きまして、資料２と書かれました「武蔵野市学校教育計画　教職員アンケート　調査結果」、こちらが一部ございます。ホチキスどめになっております。続きまして、資料の３になります。「武蔵野市青少年に関するアンケート調査（中学生・高校生世代用）報告書【概要版】」と書かれたやはりホチキスどめのものが１部。そして、資料の最後になりますけれども、資料４、Ａ３になりますこの見開きの体系図が１部ございます。

資料として配付させていただいているのは以上ということになりますけれども、そのほかに議事録を事前に配付させていただいております。確認のお願いを含めて事前に配付させていただいておりまして、修正箇所がある場合は、本日27日までにご連絡いただくようにお願いしておりまして、既に何名かの委員からはご指摘をいただいて、修正しているところでございます。もし、きょうじゅうに何かございましたら、事務局のほうにお申し出いただければ、修正してホームページに掲載していきたいと思っております。

なお、第１回の議事録については既に市のホームページのほうにアップさせていただいておりますので、ご報告いたします。

それと、申しわけありません、資料の１カ所、訂正をお願いいたします。見開きの資料４のところですね。左のほうに施策の方向性と書かれて、８つの項目が書かれておりますけれども、恐れ入りますが、（７）番のところ、「質の高い学びを支える教育施設・設備の」、切れておりますが、ちょうどその上の６番の最終行と同じ「充実を図ります。」という文言が入ります。申しわけありません。印刷の際に漏れてしまったようです。大変申しわけありません。追記をお願いいたします。

資料の確認をさせていただきましたが、もしお手元にない方がいらっしゃいましたら、挙手をいただければ事務局のほうでお届けに上がります。よろしいでしょうか。

それでは、配付資料と議事録に係る説明は以上です。

委員長、よろしくお願いいたします。

○葉養委員長　ありがとうございます。資料等は入手をいただいていますか。

◎報告

（１）平成25年度武蔵野市子ども生活実態調査報告書について

（２）武蔵野市学校教育計画　教職員アンケートの調査結果について

（３）武蔵野市青少年に関するアンケート調査の報告について

○葉養委員長　それでは、報告事項というのが２番目の件でありまして、３点、次第にありますように、資料がございますけれども、１つは調査報告書、それから子どもの報告書、それから教職員アンケート、それから青少年に関するアンケート調査ということで、まずこの３件につきまして事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○内山教育企画課長　それでは報告事項３点についてご説明したいと思います。

まず１点目につきましては、こちらの資料１、平成25年度武蔵野市子ども生活実態調査報告書という資料をお手にとっていただければと思います。

本調査の結果につきましては、第１回策定委員会の資料の一つとして速報版という形で既にお届けしておりますけれども、報告の詳細がまとまってまいりましたので、ご報告いたします。まだ前書きの部分や一部が未完成となっていることから、表紙にも「未確定稿」とさせていただいております。分科会に入る前に情報提供が必要と考え、この形での報告になりましたことをご了承いただきたいと思います。全体で100ページ以上になる資料でございます。本日は議事もございますので、その概要について説明させていただきます。

まず、恐れ入りますが、少しページをめくっていただき、調査本体の３ページをお

願いいたします。そこに調査の目的が書かれております。第二期学校教育計画策定の資料とするため、平成15年に実施しました本調査を必要な調整を加え、実施したものでございます。

２の調査の種類でございますが、小学校の４年生と６年生、そして中学校の２年生、その保護者を対象に実施いたしております。対象とする学年は、前回10年前の調査と同様でございます。設問につきましては、この間の時間経過を考慮し、一部変更して実施しているところでございます。また、市内の私立の学校にも、一部ではございますが、協力をいただいております。調査方法と回収方法につきましては、こちらに記載のとおりでございます。なお、調査結果につきましては、本日、概要ということで、主な内容だけご説明したいと思います。

それでは、資料のその次、５ページをお願いいたします。そこに概要が書かれております。

まず（１）学生生活のところでございますが、そこの３行目のあたりにございますが、言葉づかいにつきましては、学年が上がるに従って乱暴な言葉や汚い言葉を使う割合が高くなっております。

また、８行目付近でございますが、読書中の不明点については、小学生の過半数が「家族に聞く」としており、中学生の約２割はまた「インターネット等で調べている」という状況でございます。

また、そのページの中ほど、クラスの話し合いの中で自分の意見をどうしているかという点につきましては、平成15年度と比較しますと、「よく自分の意見を言う」が全ての学年で増加している状況でございます。

そこから１行あきまして、「学校が楽しいか」、この設問に対しましては８割から９割が「楽しい」と答えている現状でございます。これも10年前と比較して増加しております。

また、給食については今回初めて調査をいたしました。小学校４年生では約８割が「好き」と回答しておりますが、学年が上がるにつれ数字は低くなっているところでございます。

恐れ入ります、次のページをお願いいたします。

友達への相談につきましては、約半数が「会って話す」と回答しており、特に女子では高くなっている一方、中学生の約３割が「メールやアプリを使う」と回答しております。

続いて、（２）家庭等での過ごし方ですけれども、ページの中ほど、下校後の勉強

につきましては、「塾で勉強する」が小学校４年生で６割と高くなっておりまして、平成15年度の調査の倍近い数字になっております。

また、土曜日の過ごし方につきましては、「家族と過ごす」は学年が上がるに従って下がっておりまして、「勉強」と答えた小学校６年生は前回の２割から今回過半数にまで増加してございます。

次のページの（３）になります。心身の健康や悩みに関連して、「自分の体力に自信がある」と答えた児童生徒は５割から６割、またわずかではありますが、全ての学年でこの数字が増加してございます。

少し下のほうに目を移していただきまして、困ったときに相談する人、これにつきましては「両親」が小学校４年生で６割、中学生の４人に１人は「特に相談したいと思わない」と回答しているところでございます。

（４）の将来の希望等がございます。将来の仕事が「はっきり決まっている」と答えたのは、いずれの学年でも女子のほうが高くなっております。特に小学校４年生、６年生では３割を超えているところでございます。

さらに次のページでございますけれども、（５）地域・体験活動中、住んでいる町のグループ活動に関する問いでは、全ての学年で「特にグループ活動はしていない」が７割を超えております。また、やってみたい活動では、女子の回答のほうがいろんな項目で高くなっております。

このほかまだまとめの記載ができておりませんけれども、本調査では保護者に対しても調査を行っておるところでございます。調査本体の93ページをお願いいたします。そこからページ以降に保護者に対するアンケート結果が記載されているところでございます。

幾つかの項目がございますが、恐れ入ります、もう少し進んでいただいて、103ページになります。そのページには学校に特に望んでいること、保護者の方々が望んでいることについてまとめてございますが、高くなっておりますのは「国語力をつけてほしい」、あるいは「感性を豊かにする教育を身につけてほしい」がいずれも３割程度となっております。平成15年度の調査と比較の上では、国語力、道徳教育、理数系の学力の高揚を望む声が高くなっております。

また、少し進んで109ページになりますけれども、保護者が学校の改善充実を望む施策としましては、小中とも「少人数指導の推進」が最も高くなっておりまして、４割台前半となっている結果が出ております。

以上、雑駁ではございますが、子ども生活実態調査の結果について主な点だけ紹介

させていただきました。

続きまして、資料２を今度はお願いいたします。武蔵野市学校教育の教職員アンケートの調査結果でございます。

この調査につきましても、単純集計に係る部分につきましては、第１回策定委員会の資料の一つとして速報版でお示ししておりましたが、今回、自由記載の部分を追加してご報告するものでございます。なお、調査につきましては、１ページ目にありますとおり、市内小中学校18校全校の校長先生、副校長先生、そして主管教諭、これらの方々にアンケート方式で行ったところでございます。

２ページ目には、現行の学校教育に掲げられた施策の中で、武蔵野市が充実していると思う施策、充実していないと感じる施策、今後積極的に取り組むべき施策について、それぞれ番号で回答いただいたものでございます。ごらんのとおり、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」や「自然体験」、「文化・芸術活動」、「教育相談機能」については「充実している」との高い評価をいただいているところでございます。その一方で、「キャリア教育」や「教育施設の整備」、「教育用コンピュータシステム」については、「まだ十分ではない」との評価をいただいております。また、今後取り組むべき施策に関しましては、「特別支援教育の充実」がかなり高くなっているところでございます。

３ページ以降は、今回、追加記載させていただく自由記入欄でございます。ＩＣＴにつきましては、無線ＬＡＮやデジタル教材等の環境整備が記載されているところでございます。

次のページをお願いいたします。安心、安全、防災等につきましては、発達段階に応じて、命を守り、生き延びる力の習得、あるいは地域に開かれた学校という考え方と安全な学校という考え方の両立、こういったものが課題として挙げられるようです。

また、その下の特別支援教育等のところでは、一番下のほうにありますけれども、通常学級に在籍する特別な支援を要する児童への個別指導の充実、また、次のページのほうでは、家庭の教育力が低下する中で、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実、こういった人的支援による支援の向上を求める声が見られるところでございます。

次の指導力関係の項目では、最初にありますとおり、学習力の二極化ですね、できるお子さんとそうでないお子さん、そのほか学習指導員や理科指導員など、人的支援の要望が各先生等からは出されているところでございます。

次のページ、芸術、音楽、文化等の項目につきましては、武蔵野市では吹奏楽がかなり高い評価をいただいておりますが、こういったこともあってか、楽器の購入や修理に関する要望が非常に高くなっております。

最後、その他のところには、これまでの教育、研究、成果の現場への還元、教育センターの設置促進、家庭や地域との連携によるキャリア教育の推進、地域の教育力の連携事業、こういったものに市のバックアップなどを期待する記載が多く見られているところでございます。

以降もちょっと自由記載が続いているところですが、本日は時間の関係で省略させていただきたいと思います。

報告事項の最後、３番になります。資料３、武蔵野市青少年アンケート調査結果について資料をごらんいただければと思います。

この調査は教育部ではなく子ども家庭部で実施した調査の報告書の概要版でございます。前回の策定委員会でもご案内しましたが、市では現在、就学前の幼児や高校生以上の青少年などを含めた全児童対策としての第四次武蔵野市子どもプランを策定しているところでございます。この調査はその中でも青少年を対象にしたアンケートでございまして、そこの１の（３）に記載のとおり、中学校３年生と高校２年生を対象に調査を実施ということでございます。市内には武蔵野市立の高校はないため、高校につきましては都立と私立が対象になってございます。

ここでの説明も概要だけにとどめさせていただきますけれども、調査結果の中ほど、（１）放課後や休日の過ごし方のところを見てみますと、休日のほうが平日に比べ、自分たちが楽しいと思う場所で多くの時間を過ごしている実態がわかります。

また、次のページ、各種メディアなどの利用状況が書かれてございますけれども、そちらの中でも特に②のスマートフォン・タブレットの所有率を見ていただきますと、約６割が所有しているという結果が出ております。

さらにその次のページの③のところですけれども、インターネットの利用時間に関しましては、平日「１時間から２時間未満」の利用が最も多くなっております。

また、次のページ、４ページになりますが、インターネットに係る問いに関しましては、約半数がインターネットの使用について「何も感じていない」という状況で使用している。ただし、２割から３割につきましては、「使用時間を減らす必要や自分が夢中になっているということを自覚している」との結果が出ております。

５ページのところでは、「一番くつろげるところはどこですか」という問いに関しましては、「自宅」、そちらが一番多くなっております。

ただ、次のページでは、半数以上が「受験や進路、成績や勉強について現在悩んでいる」、また、話し相手は「友達」が一番多くなっておりますが、これは先ほど見ていただきました子ども生活実態調査では両親が１番になっておりましたが、少し年代が上

がった中学生や高校生では、やはり友達のほうが多くなっていることがよくわかります。

　また、最後のページですけれども、回答者の約半数が地域に対して「愛着を感じている」と答えていただいているところでございます。

　以上、市が直近で行いました３つの調査の概要についてご報告させていただきました。この策定委員会の今後の協議に当たり、参考にしていただければと考えてございます。

　報告事項に関する説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

　かなり膨大な資料が出ておりますけれども、まず、この３つの資料に関連して、なおかつこういうデータないのかとか、調査そのものの何か全体的な疑問とか、あるいはこういうデータ、さらにないんですかっていう、読み取る前にちょっとそこいら辺の関連の質問がございましたら、お願いできればと。受けとめ方はまた別の問題になるので、一通り終わった後にその次の段階でお願いしようかと思っているんですけれども、現実的な問題とか何かございましたら。

　どうぞ。

○矢加部委員　資料３の武蔵野市青少年に関するアンケート調査、３ページ目、携帯電話等について中高生別・男女別のデータを見ると、「スマートフォン・タブレットを持っている」では、中学生より高校生のほうが所持率が２倍近く高い。今の子どもたちは電話よりもメールやラインなどでメッセージを送ることが多いようですが、携帯やスマートフォンに限らず、その他の機器、例えばiPodでもWi-Fi環境があればＰＣやスマートフォン同様にメールやメッセージを送ることができます。このような機器をスマートフォンなどの代わりに使っているケースも、この「持っていない」、中学生男子33％、女子20.9％の中に含まれるのではという気もします。

○内山教育企画課長　ちょっとその辺の細かいところはデータがございませんので何ともお答えできないんですが、ただ、中学校でもいわゆる今はＬＩＮＥというものがはやっていまして、例えばそれを既読を無視してしまうと、友達から弾かれてしまうというようなことが確かに問題になっていることは事実でございます。

○葉養委員長　ほかにいかがでしょう。どうぞ。

○有村委員　簡単なことなんですけれども、資料２で調査対象が教職員調査ですね。役職で主管教員までやっているんですけれども、これは一般の先生方はやらなかった理由は何かございますですか。

○内山教育企画課長　今回はちょっと調査の期間が非常に短くて、できれば今回の第１

回に合わせたいということで、調査の期間も考えさせていただいたことと、あと、主管教員は大体、学校の全容を捉えていらっしゃいますので、それで課題等は整理できるのかなと考えてございます。

それと、もう一つ、ちょっと事前にお配りしたんですけれども、教育センターの報告書の中に、学校に関する課題なんかについては、これは全教員を対象にしたアンケート調査をやっておりますので、もしよろしければそちらのほうの結果もご参考いただければと思います。

○有村委員　ありがとうございました。

○葉養委員長　ほかにいかがでしょうか。

恐らくいろいろおありになるんだろうとは思いますけれども、全体の時間との関係を配慮していただいているのかなと思います。

受けとめ方、読み込みをどうするかというのが多分大きな問題で、それと絡んで多分、調査手法とか、なおかつ類似したほかの自治体のデータはないのかとか、そういう問題は出てくるんですけれども、ここには専門分野のいろんな先生がおられて、それぞれの専門分野については、多分、専門分野の先生も、読み取り方というのはどこかしらでお聞きしたほうがいいのかなと思うんですけれども、部会がございますよね。だから、部会に送ったほうがいいのか、ここでとりあえず少し入り口のところでもいいからお聞きしたほうがいいのか、それどうしましょうかね。多分、それぞれの委員さん、それぞれの感じ方があるんじゃないかなって。ここのところを特に関心を持ったとか、それが多分これから先の議論の一番出発点になるので、重要なところだと思うんですが、どうしましょうかね。

どういうふうに進めるかというのも全く事務局とも話し合ってないし、行き当たりばったりじゃないんですけれども、ただ、これデータが出てきて、はいそうですかというものじゃないんですね、多分。これをここから何を読み取って、これから先の審議にどう生かすかというところがポイントになるかと。読み取り方がかなり大きなポイントなんだけれども、ただ、分野的に多分ある分野については非常にほかのデータを山のように持っていて、その中に位置づけて、かなり鋭く読み込むということができる先生、たくさんいると思うんですね。だから、そういう話をすぐするのもまたちょっとあれかなと思うんですが。いつかはそういう段階も来るとは思うんですが、きょうはどうしましょうかね。

この後、議事がちょっと残っているものですからから、その議事のほうに１時間程度はちょっと時間を割きたいというのがございまして、できましたら、あと35分ぐらいの

間にこのデータから何を読み取るかというあたりを片づけたいんですけれども、お一人ずつちょっと感想みたいな形でよろしいですから、お願いしたほうがいいですかね。きょうはちょっとあんまり深まった議論をしていただかなくて結構ですけれども、全般的にこういうデータごらんになって、何を感じたかと。私の日ごろ子どもを見ている、例えば、私、日ごろ子どもに感じ取っていることとここのデータというのはちょっと近いような感じがするとか、そういう今のところは素朴なあれでもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういうことでちょっと一巡させていただいてよろしいでしょうかね。

それでは、そちらのほうから、ちょっと名簿を持ってないものですから、市民の委員さんから順繰りにお願いできますか。数分でちょっとよろしくお願いします。

○中村（静）委員　膨大過ぎてまとめ切れてないんですけれども、個人的にも。ただ、一番最初の資料１ですか、これのまず５ページの（１）の学校生活についてというところで、真ん中辺に「わからなくても気にしない」というのが中学２年生で27％、それから小学校の４年生とか６年生の17％と。かなり気になる数字で、これに関しては10年前の調査と比べてよくなったのか悪くなったのかが書かれてないんですけれども、ほかの項目を見ますと、大体10年前よりはみんな改善した改善したという感じで報告書がまとめられていて、やっぱりこういう調査をやるということはいいことなんだなと。要するに、内容がどうであれ、こういう調査をすることによって意識が高まって教育の質が上がっていくんだなと。やっぱり10年に一遍ぐらいこういうことをやってみて改善していくんだということが、こういう調査をやる目的なんだなというのがよくわかりました。それが感想です。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

金子委員さん、お願いいたします。

○金子委員　私も高校生の子どもがいます。上はもう社会人になっている子がいるんですけれども。10年前と今の高校生の生活ぶり、うちの子を見て、ちょっとこのアンケート調査を見てどう読み取るかというところであれなんですけれども、10年前の高校生というのは、もちろんメールのやりとりというのはあんまりされてなかったですね。高校生活でも携帯電話は持っていましたけれども、携帯電話で電話をする、そういうコミュニケーションも今と本当に全然違っていたと思うんです。

このアンケートでスマートフォン・タブレット、先ほども話出ていましたけれども、子どもたちのコミュニケーションが親から見えないんですね。どういう友達とやりとりしているのか、どういう友達と会って接しているのかというのがなかなか見えない。そ

れが今の現在の子どもたちの生活になっているので、非常に親としては、何やっているのかなという、見えないものがたくさんあるということ。以前はメールのやりとりでも親からは見えていましたね。メールとか電話のやりとりで、どういう友達と接して、どういう友達と話しているのかというのが見えていました。最近は本当に見えてないというのが一番の親としての不安な材料になっているなというふうに思います。

それから、ちょっと話変わるんですが、教職員アンケートで、やはりこの学校の環境そのものが出ているんじゃないかなというふうに感じました。ＩＣＴについても、教育として求めることに対して学校の設備が追いついていかないというような、その辺がかなり強く出ていますので、その辺を含めて考えていかなきゃいけないのかなというふうなことを感じたものです。

ちょっとまとまらないんだけれども、以上です。

〇葉養委員長　どうもありがとうございます。

じゃ、安藤委員さん、お願いします。

〇安藤委員　私も教職員アンケートをじっくり読ませていただいて、本当に現場の先生方はご苦労されているんだなというのをすごく感じました。それで、これを読んでからこれからやるこの一覧表のほうを見ると、あっなるほど、事務局の方々、この意見を踏まえてつくったんだなというのを感じました。

１つだけ私がすごくずきんときたのが、教職員アンケートの９ページの一番最後なんですけれども、「策定後は、直接的にあらゆる機会を活用して、その内容を現場の初任者までが『武蔵野市の教育』を語れる位になるまでの周知活動をお願いしたい」って、この一言が、私もぜひそうしてもらいたいなというふうに感じました。

以上です。

〇葉養委員長　どうもありがとうございます。

次に、矢加部委員さん、お願いします。

〇矢加部委員　私が少し驚いたのは、資料１、武蔵野市子ども生活実態調査報告書、図表31、子どもが困ったときに友達に相談したいときの方法についてです。「会って話す」が１位なのはよくわかるのですが、「電話をかける」よりも「メールを送る」、「ＬＩＮＥを使う」が２位になっていることです。本当に現代だなと感じました。他の保護者から、一晩で100件のメッセージが子どものスマートフォンに入っていたという話も聞きますので、実際そういった現状を考えれば、モラル教育の充実が本当に必要だと思います。

また、子どもたちの地域との関わりについて、資料の88ページ、図表147、学校や地

域の人たちとやってみたい活動について、「地域のイベントやお祭りなどの活動に協力する活動」というのがどの学年であっても30%を超えています。地域の方とお話をする機会があり、「小中学生はなかなかイベントに参加してくれない」というお話を伺っておりましたので、非常に興味深いデータでした。

このほか、107ページ、図表173、学校週５日制についての保護者の意見ですが、小学校の保護者は学校週５日制について非常に肯定的な意見を持たれているようですが、中学生の保護者では「授業時数が減って、学力の低下が心配」が１位になっているように、不安を感じる声が増えています。親としての複雑な思いが現れていると思います。以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

それでは、青木委員さん、お願いします。

○青木委員　資料１の96ページなんですが、一応やっぱり主婦として気になっているところで、平日の夕食はお父さん抜きで食べてしまうことがうちは多いんですけれども、学童とかへ行ってお母さんも帰りが遅い家庭になると、７時８時に買い物をして帰ってきて、晩ご飯は９時、10時。そうするとお父さんも帰ってきているので一緒に食べることになるという意味で、やっぱり働いているお母さんが増えてきたから、家族全員がそろって夕食を食べられることになってしまったのかななんていううがった見方をしてしまいました。もちろん一緒にそろって食べることってとても大事なんですが、その時間帯とか食事の内容とかいうことが一切触れられていないので、それが例えば食育とか家庭での栄養のとり方という部分でどう影響しているのかなというところを思いました。

朝食については、やはりこれはもう家族で頑張って何とかそろって食べたいところではありますが、部活動とかが始まってくると朝早く出ていく子どももいますので、そういうこともあるのかなというふうに思いました。家庭によって事情がいろいろあるということを、余り資料としては出てきてないのかなというふうには思っています。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

それでは、下山委員さん、お願いします。

○下山委員　私も子どもが３人いて、一番上が23歳で、一番下がことし中学校を卒業するんですけれども、そこに子ども自身が、10歳までは違わないですけれども結構開きがある中で、やっぱりいろいろ変わってきているなというのは実感します。やっぱり先ほどもありましたけれども、コミュニケーションのとり方が違っているんだろうというのは大きいと思うんです。

うちは基本的には中学を卒業するまでは携帯は持たせないという指導方針をしているんですけれども、そのこと自体が、やっぱり一番上の子のときには、そういううちは結構あるよという状態だったんですが、今は、もうないのは私だけ、私が持ってないと逆にみんなに迷惑をかけるとかっていうような、そういうふうな状況で、子どもにとってもそこが必需品になっているというところが大前提というところを、今さらいいとか悪いとかってちょっと言えないようなところに来ているんじゃないかなと。その上でどう対応していくのかというのがすごい大事だなと思っております。

我々大人というか、今、職場に入ってくる若い人たちも、基本的なコミュニケーションのツールというのが、言葉でしゃべるよりもメールで送っているほうが正しいって逆に思っていて、例えばそこで一緒に仕事をしている人なのにもかかわらず、「あれどうなった」って聞くと、「メールしましたよね」って当たり前のように言われて、いるんだから一言「送ったよ」ぐらい言ってくれたっていいじゃないということが、何でそんなことを、不合理なことを言うんだろうというふうに逆に思われるような感じなんですね。

だから、やっぱりちょっとコミュニケーションの仕方自体が、我々が普通と思っていることともう既に違っている世代になっているので。でも、そこの功罪とか、そうは言いながらも、改めてやっぱり言葉で伝えることが大事なんだというところがすごく思っておりまして、この中のアンケートでも、低学年のお母さんとかは特に思うのかもしれない、「国語力をつける」というところにやっぱりすごい皆さん一番上のところにだーっと数字が多いのは、そういった子どものコミュニケーションのやり方が下手というところに対しての危惧を持っているんじゃないかなと思うんですね。だから、その辺をやっぱり意識したような教育のもっていき方というのは、今後、今まで以上に違う形で求められるんじゃないのかなというふうに思いました。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

中村委員さん、お願いします。

○中村（誓）委員　すみません、きょうはちょっと風邪を引いていますので、マスクを上からの着用での発言、失礼いたします。

私、中２の娘と小５の息子がいるんですが、その中で一番気になったのが、これは資料３の６ページ、悩みについてということで、子どもたちは受験や進路とか成績や勉強について悩んでいるということで、武蔵野市はレベルがとても高い地域だとは思うんですが、その中で塾に行っている子たちは、ある程度成績、平均点をとれたりとかする

んですが、塾に行けない子っているんですよね、やっぱり、行きたくてもというか。そういうちょっと格差があると思うんです。ですから、そこら辺を、親も資料１で105ページのほうに、「子どもをよく理解して指導してほしい」とか「わかる授業、楽しい授業をしてほしい」ということで、やっぱり塾に行ってない子たちは、実は授業を聞いているだけじゃ理解できてないというのが子どもたちに聞くと大半なので、そこら辺を、先生方も大変だとは思うんですが、指導力というか、授業でわかる授業をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

斉藤委員さん、お願いします。

○斉藤委員　第二中学の斉藤です。

先ほどからお話、随分出ております携帯、スマートフォン、私は中学校なんですけれども、ざっくり自分の学校を見ていて、所持率６割というデータは、これ、うちの実態とも近いだろうなというふうに思っています。中学校って飛躍的に所持率が上がる時期というのがありまして、受験が終わるとみんな持っていると、こういうケースが非常に多いです。恐らくおうちの方が、一段落ついたので、高等学校に向けて持たせるというケースが多いのかなと思っています。

子どもたちに聞いてみると、やはりＬＩＮＥはかなり組んでいますね。相当組んでいます。何が気になるって聞いてみると、やはり既読がつきますので、読んでいながらレスしてないというのがどう思われるかというのが非常に気になると。しかも、ただリターン、レスすればいいんじゃなくて、即レスというんですか、リターンが来るまでどのくらい時間がかかっているかというようなことも、人間関係がはかられちゃうみたいな。１日も２日も放っておくと、どうなの？というふうに見られるのが嫌なので、なるべく早い時間に送り返すということを気にかけたりもしているようです。

あと、メールなんかはその分量も何か気になるのがあるみたいで、20行のメールをもらっておきながら３行で返すと、それもどうなの？と。友情の分量になんでしょうか。そういったことも気にしていて、へー、随分おもしろいことを気にしているなという感じがあります。

スマートフォンは基本的に取扱説明書はありませんので、いじり回しているうちに覚えるでしょうというスタイルを組んでいますので、やはり今禁止してしまうとか取り上げてしまうというのが無理な時代に入っていると思いますので、だったら、学校はその使い方について教えていくという。情報リテラシーというか、そういったネチケットとか、そういったうちもセーフティー教室とか、それから教科の中でも技術科はその項

目が入っていますので、そういったところで子どもたちに指導していくという姿勢が大事かなと。

　長くなっちゃうのでもう一点だけですけれども、こういった電子機器、大事な時代になっているんですけれども、だからあえて私は紙ベースの読書についてアプローチを強めています。中学生ぐらいの年齢で、確かにパソコンとかタブレットで検索したりとか読んだりするのは非常に簡単なんですけれども、あえて紙ベースの本をめくると、これをうちでは大事にしています。現在、本校では短時間でありますけれども、ほぼ毎日、読書を全員にさせています。そして、その読書をするときの３つの約束事、一つは、好きな本を持ってきて読む。それから二つは、読書感想文は書かない。結構、原稿用紙にアレルギーを持っている生徒が多いです。読書感想文を書かない。そして、３つ目は、同じ教室にいる先生も一緒に読む。この３つでかなり効果が上がっているなという感じがします。非常に短時間ではあるんですけれども、毎日の積み上げを３年間持っていくと、かなり本へのアプローチは成功するんじゃないかなというふうに自分のところでは思っています。

　以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

　河村委員さん、お願いします。

○河村委員　第四小学校の河村です。

　教職員のアンケートの中で特別支援に関してもたくさんご意見が出ている中で、「人を配置する」ですとか、「配置をもっと増やしてほしい」とか「情緒固定をつくったほうがいい」という意見が出ているんですが、ただ人を増やせばいいとか、ただ入れ物をつくればいいということではないなというふうに考えています。私たち、通常級の教師自身がもっともっと特別支援について学ぶ機会を持たなくちゃいけなということを強く現場にいて思っています。もちろん、人の配置も必要で、それを待っている子どもたちもいるんですけれども、ただ教室にどんどん、たくさん人が入ればいいというものもでもないので、そこの兼ね合いが大変難しいところだなというふうにも感じています。

　以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

　嶋田委員さん、お願いいたします。

○嶋田委員　教職員のやはり資料の部分ですけれども、これはやっぱり見ていますと、校長会としても副校長会としても主管としても、大体同じ傾向が出ているということが捉えられると思っています。

ＩＣＴについては、生活実態調査でも46ページに、子どもたちはやっぱり「よくわかって楽しい」とか「意欲が出る」というようなことも出ておりますので、今、委員の皆さんがおっしゃっている大きな第一印象だと思うんですね。それがこの学校教育計画の中にどういうふうに落とし込まれていくかというところのやはりポイントになっていくのではないかなというふうに思っています。そういう視点で調査結果をやっぱり活用していく視点が、次から学校教育部会と特別支援教育部会に分かれていきますので、そこの中に生かされていくべきものだというふうに思っております。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

古賀委員さん、お願いいたします。

○古賀委員　まず、方法でございますけれども、これは武蔵野市が行った調査でございますので、恐らく他の市とか区部と比べてどうかと、また地方と比べてどうかというふうな形で、武蔵野市の特徴をさらに浮き彫りにしていくということも一つの方法かと思います。方法では難しいんでしょうけれども、武蔵野市は特にこうなのかという特徴が浮かび上がってくればというふうに思いました。

それから、教職員に関したものは先ほどご質問ございましたけれども、やはりボトムアップ的なものもきちっとやっておくということが必要だと思いますので、校長とか管理職ではない一般の現場の方からのご意見も伺うべきだろうというふうに思います。

それから、子どもの基礎的なデータというか、１日の生活はどういうふうに送っているんだと。寝る時間、起きる時間というふうなことを、スマホの絡みもあるんでしょうけれども、そういったより基礎的なデータみたいなことを押さえておくべきだったかなというようにも思いました。ただ、全体には大変よくできた調査だというふうに思っておりますけれども。

やはり先生方が気がついていらっしゃる支援教育ということで、河村先生からご意見ございましたけれども、支援教育の入れ物は結構あって、人も配置しているというふうに思っておりますけれども、これからはその専門性というか、そういったものが問われる。とにかくいろんな発達の問題ということが問われているわけですので、その専門性についてどういうふうに充実させていくかという方向が出るんだろうというふうに思っております。

スマホに関しましては、これはもうとめようがないものでございますけれども、それをどういうふうにむしろポジティブに生かしていくかというようなことをこれから考えていくということではないかというふうに思いました。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

熊井委員さん、お願いいたします。

○熊井委員　約２点あります。

１点目は、資料の１番ですが、きょうの議題の施策の体系を検討する上でも参考になるのかなと思いまして、104ページですが、保護者の学校への要望についてという、平成15年度との経年の比較ですけれども、「国語力をつけてほしい」というのがかなり10年前に比べると高くなっているということですが、逆に「感性を豊かにする教育」、「英語を話せる力をつけてほしい」、減少しているという、そんなことが非常に10年前と今では大きな変化になるのかなということを感じました。これが１点です。

それから、もう一点は、資料の２番です。教職員アンケートの２ページですが、１番から27番まで項目がございますけれども、回収者が65人ですか。65人中の③番、今後、武蔵野市が積極的に取り組むべきと考える施策で、やはりトップが数字の上では23番の「コンピュータシステム」ですけれども、これ同列に並べるわけにはいかないかなというふうに私は思っています。それぞれ各項目の重みが違うのかなということを考えますと、１番と５番ですか、「基礎・基本的な」という１番と「特別支援教育の充実」を65人中の半分以上の現場の管理職の方や主管の先生方が積極的に取り組むべき課題だと考えているということは、非常に重い数字だなというふうに私は受けとめました。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

小山田委員さん、お願いいたします。

○小山田委員　それでは、時間もないので、今のページに関係して、やはり特別支援教育とＩＣＴ、コンピュータ関係の数字が抜けて多いという辺ですね。ここは特別支援教育などは最近の大きな課題なので、大学自体の段階で学生として専門的な学びをあんまりしてきしてない状況で教員として採用されている。あと、ＩＣＴも年配の先生方はほとんどこのことについて、学生時代には学んでこないできている状況がある。そういう現実があって、実際の場でどうするかという悩みとか不安がこれだけの数字であらわれているということだと思います。したがいまして、学校経営としてこの辺に具体的に対処していくという方法も必要ですけれども、やはり専門性の向上ということからしたら、その専門性のある学校支援人材を計画的に学校に派遣して、先生方の具体的な悩みに応えるようなシステムというようなものも早急にとっていく必要があるということを、この数字が物語っているかと思います。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

それでは橋本委員さん、お願いいたします。

○橋本委員　学芸大学の橋本です。

調査報告、詳しくありがとうございました。大変参考になるもので、拝見させていただいて、過去のデータと比較しても、わずかなんですけれどもほぼ改善されていたり、数値的によくなっているものが非常に多くて、成果が出ているということがわかります。一方で、最近のやっぱり子どもたちの生活とか家庭生活とか実態の変化に対応して、今までの委員さんからのお話もあったとおり、新しい課題というのが増えているのかなというふうに思います。そこがやはり全部今までのも引き続きということだとなかなか難しくて、スクラップ・アンド・ビルドでやっぱりやっていかなくちゃいけないところはあるんだろうと思って拝見させていただきました。したがって、その重点化とか傾斜化とか、その辺を少し具体的に考えなくちゃいけないなというふうに感じました。

もう一方で、もちろんこの委員会でやっていかなくちゃいけないのは、子どもたちが中心ですから、子どもたちへのサポートということが議論される必要があるんですが、一方では、やっぱり学校が元気になっていくためには、どうしても学校の先生方、教師へのサポートというのも考えていかなくちゃいけないなということで、私の専門の特別支援なんかでは、特に先生方のほうから非常に近々にいろいろやらなくちゃいけないという課題が出ていますので、やはり先生方へのサポートという視点も打ち出していく必要性があるなと思って拝見しました。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

有村委員さん、お願いいたします。

○有村委員　有村でございます。

非常に私も興味深いデータで、特に子ども用と保護者、それから教員の非常にしっかりした調査データだというふうに思います。１つ、これは調査の読み取りあるいはこれから活用していくときに、いわゆる例えば、23ページの「授業中に質問するか」という、こういう５択の質問が多いわけですよね、結構。そういったときに、肯定評価と否定評価を２つだけ、真ん中は抜いて、肯定評価とやや否定評価のところだけをクローズアップさせて、その対比を見るというのをちょっと試みると、クローズアップするところが出てくるんじゃないかと。

とりわけ、例えば23ページの授業中の質問について言うと、中学２年生でいうと、

「よく質問する」、「質問することが多い」を合わせると大体23％以上に達すると。「ほとんど質問しない」と無回答で30％近いという、実はその30％近いというところが問題なわけですね。ここのところをどう捉えるかでやっぱり教育界が変わってくるわけで、そういう捉え方をしてみると、武蔵野に住む子どもたちの問題点というか課題が鮮明になってくるというふうに思います。

次の例えば25ページなんかの「話し合いをするか」という問題でも、例えば同じ中２の分からとりますと、大体、肯定評価が21～22％、それから30％ぐらいということで、非常に対照的にあらわれてくる部分も幾つか出てきますので、そういう捉え方をしてみるのは、このデータを読み取るときに非常に使える分析の仕方になるんじゃないかというふうに思っている点です。

それから、もう一つは、ほかの項目とちょっとクロスして考察をしてみるとかいうこともすごく重要なんじゃないかというふうに思います。それから、それらの調査に関しての順位も興味深いところです。

それから、もう一つは、やっぱり最近の10年前と大きく違う、今話題になっているように、メールやＬＩＮＥの問題ですね。これは私も学生たちと話しているんですね。これは大きな問題で、学生たちが、これはちょっと具体的な例を１つだけ申し上げますと、研究室にある女子学生が来て、「先生、私のこのスマホを１週間預かってくれないか」と言うんですね。それで、「スマホを預かるのはちょっときついけれども、僕はいじらないから、そこへ置いておこうか」というふうに話をしたんです。そうしたら、なぜそういうことを１週間預かってほしいんだって聞いたら、「もうＬＩＮＥに疲れちゃった」と。先ほど中学校の先生がおっしゃったとおり、「疲れちゃった」と。「そうか」と言って、「じゃあわかったから預かる」と。それで、１週間預かろうと思って、ここに置いておこうと思って、研究室に置いておいたら、次の日の昼休みに来て、「返してください」と。「とてもじゃないけれども、スマホがないと過ごせない」というふうに言って、また持っていきました。その後来ませんのでちょっと安心しているんですけれども。そういうふうに今の中学生、高校生は非常にこれは大きいですね。これをどう捉えるかというのは非常に考えなきゃいけない点が１つ。大きな２つ目のところです。

それから、３つ目に申し上げたいのは、実はどこかに、家庭のところだったかな、飛びますけれども、109ページに少人数指導のことがあって、これも構想の中に自由に挙げられているわけですけれども、実はこの項目の設定の仕方に問題があるかもしれませんけれども、「少人数指導の推進」というのは50％近いんですけれども、実はやっぱり学校教育で一番大事にしたいのは、集団での学びなんですね。ここのところがやっぱ

りこの裏側ということをちょっと捉えないと、じゃ少人数指導は全ていいのかというふうになると、疑問点もあるわけです。集団の中でいかに子どもたちが学んで自分を発揮するかという、そこのところがやっぱり社会性との絡みなんかで非常に重要な問題じゃないかなというふうに思っていまして、もちろん少人数指導も否定するわけではないんですけれども、ちょっと気になるところでございます。今の子どもたちは集団での学びということを非常に弱いわけですね。大学生なんかでも非常によく感じるところです。

それから、もう一つ最後に、教職員調査の中で６ページなんかに多く書かれているんですけれども、教育指導力ということを言われていまして、私も大学で教員養成の仕事をしておりまして、これは非常に気になるところがあって、最近はご存じのように、特に小学校、中学校では、若い先生がかなり増えているわけですね。そうすると、大学のカリキュラムの問題もあるんですけれども、非常に指導力という点を言われると、私どもかちっと受けとめるわけですけれども、確かに先生方が自分で教材をつくって、自分で指導を工夫するという、教師本来の喜びみたいなやつを余り味わえていない先生が、そういう言い方をしていいのかどうかわかりませんけれども、そこらあたりをどういうふうに教育プランの中に組み込んで教育指導力というのを高めるかというのが、大きな課題じゃないかなというふうに思っています。

ちょっとしゃべり過ぎましたけれども、よろしくお願いします。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

それでは、竹内委員さん、お願いいたします。

○竹内委員　今の段階では、私はほかの委員の皆様からご発言されたことにつけ加えることはございません。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

大体、議論すべき観点というのが委員さんのご発言から出てきたような感じいたしますので、ちょうど時間も８時になりましたので、議題の全体の骨組みどうするかという議論にちょうどつながるようなご感想、ご意見だったような感じいたしますので、こちらに移らせていただいてよろしいでしょうか。

◎議事

（１）第二期学校教育計画施策の体系（案）について

○葉養委員長　まず、事務局のほうから、この資料４でございますけれども、前回の会議の中心はこの検討ございましたので、どこをどう修正したかということを含めてちょっとご説明をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○川上統括指導主事　それでは、統括指導主事の川上のほうから説明させていただきます。

まず、このＡ３判の大きな資料の左側のところ、基本理念、施策体系の３つの柱、施策の方向性、ここまでを前回検討していただいたところでございます。前回の議論を踏まえて、まず基本理念ですけれども、「感性・知性」という形で提案させていただきましたけれども、もとの形に戻して「知性・感性」としました。皆さんもこちらのほうが意味としても、言葉としての座りとしても良いのではないかというご意見が多かったかと思います。古賀先生のほうから、意思とか意欲とか意に関する部分について、そういうご意見もいただきましたが、その言葉をここにそのまま入れるのもなかなか難しいので、この「自ら」というところにその意味をあらわして、実際、学校教育計画をつくったときの初めの部分でご意見を盛り込んでいきたいと考えております。ですので、現段階ではこの形で提案ということでお願いいたします。

それから、施策の方向性のところでございます。ここも１番、２番を逆にした状態でお示ししましたけれども、基本理念のほうと合わせてもとの形に戻しました。

それから、４番のところ特別支援教育のところですけれども、子ども一人一人の教育的ニーズということについては、特別支援教育だけじゃないというご意見もございました。そのような点は、この４番以外のところでもすべてかかわってくるところでございます。この４番のところは、あえて特別支援教育という一つの大きなカテゴリーとして押さえていくために、こういう形で進めさせていただければと思います。

あと、５番の重点的に取り組むというのが具体的にどういうものなのかよくわからないというお話もありました。前回は施策のほうがまだお示ししていませんでしたので、逆に今回はこの施策のほうがこのような形で出てくると、何をもって重点的になるのかというところが少しはっきりするのではないかということで、ここもこのままにさせていただいております。ここまでが前回のお話のところだったかと思います。

今回、協議案として出させていただいて、皆さんにご意見いただきたいのが真ん中の施策というところでございます。施策のところが左側と右側に２つに分かれております。左側にあるのが第一期の学校教育計画の27の施策というものになります。右側のほうが今回新たに再編をした施策となっています。この27施策ですけれども、別に27という数にはこだわっておりません。例えばこれが30になっても構わないのですけれども、ただ、例えばこれが重要、あれが重要と言えば、限りなく増えていくわけです。そうすると、先ほど委員の先生からもご意見いただいたように、重点化していくことがやはり大事だろうということで、あえてこの27の数を変更しないで、提案させていただいてお

ります。特別支援教育が新たに入ってきていますから、当然数が増えて当たり前なのですが、27という数でまとめてみようというのがまず１つありました。ただ、先ほど言いましたとおり、これは27という数にこだわっているわけではございませんので、お話の中でやはりこれはこのほうがいいということになれば、施策の数が増えても問題ないと思います。

そして、この右側の新しく再編した施策のところでございますけれども、まず１つ、先ほど言いましたとおり特別支援教育の部分が入るということで、12番から15番、この４つに分かれている部分が新たにつけ加わっております。それ以外に、防災教育の推進と市民性を高める教育の推進というのが、武蔵野市教育委員会の事務局として入れていきたいということで新たに追加したものでございます。防災教育の推進につきましては、ご存じのように東日本大震災の後、いろいろな形で進められているところでありますけれども、武蔵野市におきましても今年度、本宿小学校が防災教育について研究を深めていただいて、各学校に情報を発信していただいたところでもございます。このような内容は全てのほかの小中学校でもさらに今後深めていくという意味で、防災教育の推進というのは１つ新たに項目として起こしております。

それから、25番の市民性を高める教育の推進でございます。これもこの市民性を高める教育というのは、もう随分前から使っている言葉ですけれども、先ほどのいろいろなご意見の中でも、武蔵野市のコンパクトシティだとか武蔵野市としての独自性だとかいうところもご意見ありましたので、一つの施策として立ち上げているところでございます。

そのような関係で幾つかのところを統廃合していく部分が出てきております。例えば１番のところです、一番上のところ、一期のときには学習の部分とそれから学習意欲とか学習習慣の部分が分かれていたんですが、ここは学習にかかわることということで１つにまとめております。

言語活動の充実のところにつきましては、これは新しい今の学習指導要領でも非常に重要だと言われているところでございます。例えば今、小学校の算数では多くの学校で問題解決型学習というのをやっております。私たちが昔、小学校のころ受けていた算数というのは、大体、先生が「こういうふうに考えるんだ。これどう思う？」とか「これはどうかな」というように問いかけながらやって、最後に練習問題をやって終わりというパターンだったんですけれども、今多くの学校では、この問題についてどうやって解いたらよいか、問題を解決したらよいか、まず考えてみようというようにして、全員に考える時間を与えるということをやっています。考えるということ自体も言語活動の

一つでございます。

それから、右側のほうにクリティカルシンキングということも書かれておりますが、今年度も２つの小学校の国語の研究の中で、ディスカッションのように、お互いに話し合いながら問題を見つけていったり問題を解決するという方法を進めているところでございます。それから、中学校におきましては、もう多くの中学校で例えばセカンドスクールのまとめを、いわゆるプレゼンテーションソフトを子どもたちが使ってまとめ、発表するというような形をしております。つまり、単純に何か紙に書いてまとめて終わりではなくて、それを誰かに伝えるという活動をとっているというところから、ここは残していきたいところでございます。

次の理科教育のところは、これは言葉の部分でもあるんですけれども、理数教育の推進というところも出てきておりますので、少し言葉の変更をしているところでございます。

読書活動の充実については、今までは心や感性のほうに入っておりました。これはどちらになるのかというのは非常に難しいところではございますが、学習活動の一つとして読書活動をやっているところもありますので、こちらのほうに持ってきました。

それから、第一期のほうの５番の特別支援教育の充実は、見ておわかりのとおり12から15のほうに大きく展開しております。

道徳教育につきましては、従前どおりということでございます。

それから、自然体験活動・長期宿泊体験の充実、これもセカンドスクール等、また環境教育のほうも含めて重要なところでございますので、そのままでございます。

文化・芸術活動につきましても、武蔵野市の場合は、例えば小学校の吹奏楽でも非常にいろいろなところで活躍いただいているとか、それから、ジョイントコンサートとかそのようなこともやっているとかいうこともあります。文化・芸術活動も非常に盛んですので、これも１つ残しているというところでございます。

教育相談活動のところでございますけれども、ここはなかなか難しいところではございます。いわゆる教育相談機能が、特別支援教育の教育支援センター等も含めて、絡むところなのですが、特別支援教育と通常学級の子どもたちを分けているわけではなくて、特別支援教育の中でも当然、教育相談的な機能というのはございます。通常学級にも当然、生活指導的な内容なども含めてございますので、教育相談の充実はそのままで残しております。

それから、体力向上はそのままでございます。

望ましい生活習慣というのが、ここが今まではいわゆる知・徳・体の体のところに

入っていたのですが、いじめの問題ですとか、そのようなことも出てきておりますので、生活指導の充実という言葉に名前を変えまして、２番目、豊かな心や感性というところに持ってきております。

その次ですけれども、右側のほうの11番、食育の推進を下の重点的に取り組む課題のほうから持ってきて、ここに知・徳・体の体の部分に入れております。

特別支援教育のところは、今まで別の特別支援教育推進計画があったのですけれども、そこをここに全部詰め込むことは非常に難しいので、大きく４つのカテゴリーに分けて追加したところでございます。ですので、一番右側のほうの主要事業のところは今回大きく入ってきている部分でございます。

その次、情報教育のところですけれども、今、武蔵野市では言葉としてＩＣＴ教育という言い方を使っておりますので、これは言葉としてこちらのほうに変更しているところでございます。ここの中には、いわゆる先生方がＩＣＴ機器を使って授業を進めるという部分、それから子どもたちがＩＣＴ機器を使って学習する部分というところと、そして主に家庭と関係するのですけれども、情報モラルの部分と、この３つのことが大きくかかわっているところでございます。

防災教育のところは先ほどお話ししたとおりです。

そして、14、15のところなのですけれども、ここら辺がなかなか悩ましいところでございます。これは非常に重要なことではあるのですけれども、ここをあえて今日的な教育課題への対応というように一くくりにしてしまっております。右側のほうを見ていただくと、ここも細かい字でたくさん入っておりますが、何に重点を置くかというところでほかのところに焦点を当てたので、あえてここは１つにまとめてしまっているところがございます。

それから、17番のところはそのままでございます。

それから、教員の指導力向上につきましては、大雑把に教員の指導力と言っていたところを、若い先生方の指導力と、それから、学校の中心となって先生方を引っ張っていってくれる、そういう先生方を育てるという意味で学校リーダー教員という言葉にして、少し焦点化しているところでございます。

学校評価の充実のところは、もう既に学校評価という形がシステムとしてある程度確立しております。学校の先生方は内部評価、それから、開かれた学校づくり協議会の委員の方なども含めてやっていただく学校関係者評価という形で、最終的に取りまとめて校長が報告書をつくっているということでございますので、それを経営改善にどう生かしているかというところを明確にしたところでございます。

安全・安心の確立につきましては、具体的に学校の安全管理の充実ということで、右側のほうも全部太字になっておりますが、具体的に示しているところでございます。

それから、異校（園）種間の連携の推進という、これも今日的な教育課題、いわゆる幼保小中連携みたいなところですね。そこのところが１つにまとめさせていただきました。

教育施設の整備につきましては、そのままでございます。ここは先ほど出てきたＩＣＴ関係の設備というよりかは、学校自体の設備とか備品ですとか、そういうところにかかわるところでございます。

次の教育用コンピュータシステムの構築というところです。これは現在、すでに先生方に１人１台のパソコンは配置されておりますので、下にある校務ＩＣＴ化の推進とあわせて教育のＩＣＴ化の推進ということ、先生方が事務の仕事の中でどうそれを活用できるかというところを推進していくところでございます。

開かれた学校づくりの充実と地域の学校運営への参画を１つにまとめて、開かれた学校づくりの充実という形でおります。

最後、地域の学校支援体制の充実のところはそのままでございます。

今回議論していただくのが、この施策のところの再編した部分についてのご意見をいただきたいと思っております。右側の主要事業のところ、いろいろ細かいのがたくさんあって、こちらが多分気になるところではございますが、主要事業の取り組みにつきましては、実際にこの次の各部会に分かれたときに具体的にお話を進めていただきたいと思っています。ただ、これがないと今日の話もこのタイトルだけでは何もわからないので、このタイトルはこういう意味を持っているということがわかるように右側のほうもつけ加えさせていただきました。こちら側の詳しい内容につきましては、先ほど言いましたとおり、次回以降という形で考えております。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

主要事業・取組という、ここはきょうの議題ではございませんで、部会でここら辺はご検討いただく。ただ、イメージをつくっていただくために設けたということでございます。

きょうちょっとご議論いただきたいのは２つありまして、１つは、前回いろんな意見が出ましたので、こういう修正でいいかどうか。基本理念のところと施策体系の３つの柱、施策の方向性って、ここについていろんな議論が出たような感じするんですが、こういう修正案を提出されたと。これについてちょっと意見をいただきたいと。それか

ら、施策の真ん中のところですね。施策の右側の部分ですね。左側が現行で、右側の部分のように、この前の議論を踏まえて修正したけれども、ここについていかがかと。これについても２点目としてご議論いただきたいということでございます。多分、部会の審議が終わった後に、また全体会で取りまとめについて議論をしますので、そこでまたちょっと微修正とかいうことは出てくるかもしれません、部会の審議の進み方によっては。とりあえず、きょうの段階で部会に入る前に、大体こんな感じで考えていこうというあたりを固めていただければということでございます。

それでは、この基本理念、施策体系の３つの柱、施策の方向性という、ここの修正案についてちょっとご意見いただきたい。それから、真ん中についてもあわせて意見をいただきたい。大きくは２つでございますが、ご自由にどうぞ何か。よろしくお願いいたします。

○古賀委員　前回、これは感性が上に来ていたところに川上さんの思い入れがあったと思うんですけれども、感性が２番目に来たことによって、施策の中から感性の量がかなり後退したのではないかというような印象を受けました。というのは、例えば道徳という言葉はあるんですけれども、ただ、おっしゃっていた感性というのは、例えばコミュニケーションのときに情緒的に上手に人とコミュニケーションをどうしたらいいかとか、それから思いやりの心とか、そういう教育ではなかなかできにくい部分を何とか武蔵野市としてやっていくんだというような思い入れがあって、そしてその中で恐らく感性を磨いていくんだというようなご提案があったんじゃないかというように僕は理解していたんです。

だから、ここにあるのは、むしろ知的な能力をどうするかというような部分が多いんではないかというふうに思って、感性というものがむしろこれは自然と触れるとかというふうな意味での感性になっていて、人と人とのコミュニケーションの際に情緒的に豊かな人をどういうふうに育てていくかというような視点が抜けてしまったのではないかというように思いました。施策の中にそれを１本、柱としてつくっておくべきではないかというふうに思っています。それが最初の川上さんの思い入れではなかったかというふうに思っているんですけれども。

それから、もう一つは、やっぱり食育と言ったからには、一方、睡眠というか、それこそ生活の柱になるわけですから、あるいは生活のリズムと言ってもいいんですけれども、食べる、眠るというようなものももう一本、今、スマホの関連の中で非常に生活が乱れてきているということがありますから、生活のリズムと言ってもいいですし睡眠と言ってもいいですけれども、食育と言ったからには眠るほうに関してもやっぱりやっ

ていくべきだろうと思いまして。そのこと、おととい厚労省が指針を改めて、特にスマホについていろんなことを言っていますけれどもね。だから、やっぱりそれは１つ入れておいたほうがよろしいんではないか。先ほどスマホが大分話題になっていましたから、生活のリズムみたいなことについての施策といったものを１本入れておいてというふうに思いました。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。事務局の何か今の段階でございますか。

○川上統括指導主事　いえ、皆さんのご意見をお聞きしたいと思います。

○葉養委員長　よろしいですか。

○川上統括指導主事　はい。

○葉養委員長　それじゃ、ほかにございましたらお願いしたいんですが。

○小山田委員　ちょっとじゃあ。

○葉養委員長　はい。

○小山田委員　お願いがあるんですけれども、前回の学校教育計画の中でもこういった体系がつくられ、その中に特別支援教育というのがあったんですね。今回のつくりでも、分量的には多少増えているんですけれども、そういうつくりは同じになっているんです。一方で、「一体化する」という言葉があるんですけれども、私、これまで特別支援教育にかかわってきたので心配なんですが、前回の計画ではこの学校教育計画に特別支援教育を入れて、その中に項目をつくって、ここで、少ないんですけれども、重点内容を紹介して、そして「年次計画は武蔵野市特別支援教育推進計画に記載」という言葉を入れて、そしてこの特別支援の推進計画をつくってあるわけです。

これを一体化するというのは、例えば先ほどの４項目をここに入れて、ここの中の分量を増やしたから一体化ということで済ませるのか、それとも、こちらのほう（武蔵野市特別支援教育推進計画）には、こちらにも特別推進計画の理念があって、基本方針があって、項目があるわけですよね。これらがこの４項目に集約、そんなこんなにたくさんとれないとは思うんですが、ここに入れ込んだ形で、これで一体化したといった場合、「前回こういった計画があったんですが、前回のような推進計画はどうなりましたか」と問われたら、この新しくできたこれを示して、「ここに入ってますよ」というのでは、どう見ても後退したとしか言わざるを得ないんですね。

だから、何でこんなことを言ったかといいますと、次の３回の各部会でそれぞれ論議をして、その中で中間まとめ案をつくって、全体会で協議をすることになっているので、じゃあ、その中間まとめの内容は一体どういうものをつくったらいいのか、また、

この３部会で何をしたらいいのかというのがちょっと見えていないので、各部会をどう進めたらいいのか。出てきたものが全然違ったつくりになっていたら、ちょっと後で困るなということで、ぜひ、一体化というのはどういう形になるのか、また、前回のつくりではこういった形で重要事項はここに示して、別冊でこういうものをつくって、具体的に理念や体系を入れてつくっているんですが、これは一体どうなのか。今回もこういう形でまた別紙のようなものでつくるのか、それとも一体化という形で学校教育計画の中の後半部分に、特別支援教育推進計画の方針等については後半部分に記載してありますと言って、一緒にここに掲載してつくっていくのかという辺をぜひ教えといてもらえると、これからの３回の部をどう進めていいのかというのが見えてくるので、申しわけありませんが、よろしくお願いします。

○葉養委員長　事務局のほうでコメントをお願いします。

○養田教育支援課長　それでは、特別支援の部分のまず一体化ということに関してでございますが、今後、部会に分かれていただくわけでございますけれど、特別支援教育部会の先生方には、必ずしもこちらの施策の４項目のみをご議論いただくというわけではなく、やはり特別支援は今、学校教育の大事な部分というふうに考えておりますので、この大事な部分には特別支援教育の視点が入っていく必要があると考えております。ですので、この４項目以外にもぜひ特別支援教育部会の先生方にはご意見をいただき、事務局は両方の部会に出席いたしますので、特別支援教育部会と学校教育部会の連携・調整の機能を果たしていきたいと考えております。これは学校教育部会の先生方についても同様で、やはり特別支援教育の部分のご意見もいただければと考えております。

それから、今後の、今まで特別支援教育推進計画があって、それはどう生かされていくかというようなご質問ではないかと存じますが、やはり今、特別支援教育は全ての学びの場で全ての子どもに行われるべきと考えておりますが、同時に一人一人の特別な教育的ニーズに応えていくということも大事であると考えております。特別支援教育推進計画の５年間のこの成果というのは生かしながら、こちらの学校教育計画自体はマスタープランでございますので、それに対してまた特別支援に関しての、先ほど委員の先生からも専門性が大事だというご意見、また、現場の先生が非常に特別支援教育を重く受けとめているというふうなご意見もいただいておりますので、特別支援教育部分につきましては、別冊のような形で、それがアクションプランというような名前になるのか、重点事業という名前になるのかはこれからご議論いただくとしまして、そういった特別支援の部分というのは別冊としてつくっていきたいと考えております。

○小山田委員　もうこれで最後ですけれども。ということは、別冊ということは、今

度の３つの部会の中で別冊の部分についても一応大きな方向性みたいなものはつくって、ここに提出するということになるんですかね。要するに、今後の３つの部会で何をするのかという辺ですよね。別冊をつくるとなれば、それなりの時間も必要だし、その部会でそれを協議会に上げて協議をしておいて、ここに出さなければいけないので。ということなんですが、その辺はどういう形になりますか。

○養田教育支援課長　ちょっとその辺の製作していただくタイミングというのは、今後、事務局としてしっかり考えていきたいと思いますので、それは今後の議論の方向で決めていきたいと考えております。

○葉養委員長　どうぞ。

○竹内委員　ちょっと今の補足をしたいと思うんですが、その別冊をどこまでイメージするかがあると思うんですけれども、アクションプラン的でいえば、例えばそれは行政がつくる行政計画じゃないかなと思うので、その辺の、この策定委員の委員さんがご議論いただいて方向性を決めていただく部分と、それから具体的な施策としてどう取り組んでいくのか、それは年次計画でどう落としていくのかというのは、それはちょっと行政計画のほうに近いんじゃないかと思いますので、その辺の役割分担はどこかの段階では線引きをしたほうがいいと思っています。

○葉養委員長　どうぞ。有村先生どうぞ。

○有村委員　よろしいですかね。じゃ、ちょっと別な観点でよろしいでしょうか。

この資料４は非常に構造的によくわかって説明を受けたわけですけれども、実は一つのこの図の見せ方の問題というか、それを１つ提案をしたいと思っているんですけれども。これをアラビア数字のⅠ、Ⅱ、Ⅲというふうに、「生きる力」と学びの質と地域との協働ということを言っているわけですけれども、この大きなことでいう「知性・感性を磨き、自ら未来を切り拓く」という、とりわけ未来を切り拓くという10年後の教育を見通したときに、やっぱり武蔵野市の子どもたち、またあるいは、日本を国際的に考えても、「生きる力」、今でいう、これから文科省なんかが使いたい言葉としては「生き抜く力」という言葉になるんでしょうけれども、そういった一番のところがやっぱりメーンになるんですね。これはやっぱり未来を切り拓くというところにフィットしていて、あとⅡ番とⅢ番というの、学びの質を高める環境と地域と協働というのは、それを補完する支える力みたいになるところがあって、要するに私は何を言いたいかっていうと、これを３つを縦に並べるというよりも、１つがⅣとなって、この２つが支えるという、見せ方もちょっと工夫していただきたいなというのが１つです。

というのは、やっぱり私がちょっと個人的に思うことなんですけれども、第二期の

教育計画の中で、最初のときに宮崎教育長の話を聞きながら、やっぱり理性の教育、知性・感性を乗り越えた理性の教育というのをちょっと追求したいんだと。なるほどなというふうに思って、非常に思いを深くしたわけですけれども、そのときに、とりわけ国のほうでも言っているこれからの教育というのは、「自立・協働・創造」ということを言っているわけで、特に自ら未来を切り開くという創造という視点になったときに、どんな見せ方をしたらいいのかという、その部分を工夫するということが１つです。

ちょっとくどくなって申しわけなかったんですけれども、その意味では、この数字でいうところの１番から５番ですね、「生きる力」による。ここのところを子どもたちに、どうやって武蔵野の子どもに身につけるかと。そのために、６番、７番のこの環境とそれから８番の地域との連携があるんじゃないかというふうに思って、その構図をちょっと捉えて見ていただけると、新しい図柄ができるんじゃないかなというふうに思います。ポンチ絵のつくり方みたいなものをちょっと工夫していただければというのが１つです。

それから、２つ目には、特に未来を切り拓くという視点から、今ここへずーっと27項目並べている、これは大事なことなわけですけれども、いわゆる現状維持だと思うんです、厳しい言い方をすると。もうちょっと未来志向に向けたときに、じゃあどういうことをちょっと強調したいかという。そういった意味では、後のほうの主要事業の取り組みに書いてありますけれども、プレゼンテーション能力とかクリティカルシンキングとか、そういう言葉を使ってありますけれども、そういう横文字を使うのがいいかどうかというのはまた議論していただきたいわけですけれども、やっぱり大事に最近言われているのはコミュニケーション能力であるとか、そういった人に伝える力、クリティカルシンキングなんかもそうですけれども、キャリア教育なんかもそう。そういうところが、もうちょっと未来志向にある項目をワーディングの面でも工夫してもらいたいと。その意味では、今まで15番にあったキャリア教育は今日的な課題にくるめられているところに、ちょっと私としてはキャリア教育なんていう言葉をもっと使ってほしいなという気はしているところです。そういうところですね。

それから、３つ目には、順番の問題なんですけれども、例えば大きな２番のくくりで５番から９番まで道徳教育からあるんですけれども、この順番がいいのかというのも、ちょっと１つ考えたいところですね。例えば、道徳教育、生活指導、次、教育相談という言葉が座りがいいのかなと。７番、８番がそれを補完する形がいいのかなとか、そういうふうに順番的なこと。それから、特に大きな６番のくくりで19番から22番のくくりなんかも、これもこの順番がいいのかという。運営体制とか学校運営とかそういうこと

を中心にするならば、21番がもうちょっと前に来たらいいのかなとか、幾つか考えられると思うので、また部会のところで検討したいというふうには思っているんですけれども、そういう全体の図柄をどういうふうなポンチ絵にするのかというのを考えていただけるとありがたいというふうに思っているところです。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございました。

先ほどちょっと特別支援のところを終わったような感じにしちゃったんですが、いいでしょうか。なおかつ、時間の関係があってというと。あるいは……

○小山田委員　すみません。要は、学校教育の第１回目でも27項目の施策があったんですね。今こうやって全体でやっているのは、この学校教育については全体協議の場にのっているんですが、特別支援教育のほうはこちらにもこういったものがあったんですが、これは全体の中には余りのってこないと。４項目はのってきているんですけれども、じゃ、こちらにもこれだけの独立した内容が、前回の計画ではあったんですが、これが一体化されるってどういうことなのかという議論はまだされてはいないと思うんです。一体化ってどういうことなのか。

ただ、一体化というのは、相当緻密なことで、例えばＩＣＴとか交流及び共同学習だとか安全・安心のようなものは特別支援教育にも学校教育にも共通にする。そういったものは一体的な視点を取り入れながら書いていくというのも一体化だと思うんですね。ただ、特別支援教育の場合には、乳幼児期から就学前のものとか、そういったことも入ってくるので、ここにやっぱり組み込んでいく必要があるというようなことになったときに、２つの部会で、じゃあどんなふうにここを書いていくかというような書きぶりみたいなものもあると思うんですね。一体化する場合、じゃあ、どんな書きぶりでどんなふうなものをつくっていくか、方向性を出しておく必要があるかと思いますが。

といって、一気に一体化というのは、私、全国的に見ても、そう簡単なことではないので、今回、その過渡期として一体化を目指した方向でこういうものをつくって、だんだんと一体化したものにつくっていくという、そういう長期的な学校教育計画につくっていかなければ、そう簡単にできるものではないと思うので、今回は過渡期的なものでどんな形で一体化をしていくかというような形でもいいかとは思っているんですけれども、これがだから一体化ですよと言える、何をもって一体化という辺はちょっとぜひここで議論しておいてもらえれば、ありがたいかなということなんです。

○葉養委員長　ありがとうございます。

事務局、何かございますか。よろしいですか。

それでは、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○古賀委員　もう一度、川上さんに確認しておきたい。ここで言っている感性は、道とか徳とか芸術とかというような、非常に高等感情というか、そういったものを言っているのか、それとも、いわゆる、さっきコミュニケーションとございましたけれども、ふと流れる自然な情緒とか感情とか、美しさをめでる気持ちとかというような、そういうものを言っているのか、両者を言っているのかということだと思うんですね。申し上げたように、道とか徳とか高等感情はやっぱり教育にのるだろうと思うんだけれども、のらない部分についてもそこをこれは組み入れているのかどうかということなので。むしろ最初の意気込みとしては、そういうところも何とか、今スマホに向かっているような気持ちではなくて、人と人との非常にバーチャルなコミュニケーションではなくて、気持と気持ちの接するような形での生き生きとしたコミュニケーションがとれる子どもを育てていきたいとか、そういうつもりなのかどうかということはいかがなんでしょうか。

○川上統括指導主事　それでは、ちょっと今までいろいろ議論が出たところでございますので、少し私のほうからお話しさせていただきます。

「知性・感性」をまずひっくり返して提案したときにいろいろ説明させていただきましたけれども、ここでいう感性は、多分、古賀先生がおっしゃるようにどちらかではないんだと思います。両方含めたところだと思います。例えば人権教育などでも、人権教育は知的理解とそれから人権的な感性というところ、両方を学ばなければいけないというようなことが東京都などからも示されております。同様に、道徳教育についても知的な理解も必要だと思います。道徳の場合ですと、幾つかの項目があって、親切だとか思いやりだとか、こういう項目があって、そういうことについて理解することも大事ですし、それを心情的に理解する、感じるということもとても大事だと思います。古賀先生がおっしゃっているところのどちらかというか、両方をやはり、網羅的になってしまうんですけれども、全てにかかわってくるところだと思います。

○古賀委員　そこの部分は施策の中に組み入れられるかどうかということなんです。それは施策の中には入ってないですよね。

○川上統括指導主事　そうですね。例えば１つの項目に「感性を磨く」みたいなことが入ったとしても、それは一体何を指すのかというところがなかなか難しいところだと思うんですね。

○古賀委員　キーワードとしては、先ほどからコミュニケーションとかというようなことをちょっとのせといて、その中に含ませていけばというふうに思ったんですけれど

も。

○川上統括指導主事　例えばコミュニケーション能力の育成みたいな項目を１つ起こすということも、それを議論していただいて、ぜひそういうふうにしていきたいということになれば、それで構いません。ただ、事務局側として考えると、コミュニケーション能力の育成という項目を立てたときに、右側の主要事業に一体何を持ってこようかというところが課題になってきます。

○古賀委員　コミュニケーション能力というと、いかにもしゃべり方ってなっちゃうんだけれども、そこを説明する具体的なものとして、右側にさっきからおっしゃったような情緒的なものとかといったものを少し含ませるというのも一つの方法かというふうに思いますけれども。

○川上統括指導主事　わかりました。そこのところは少しまた検討させていただきたいと思います。

「知性・感性」をひっくり返したのをもとに戻したことについても、当初説明させていただきましたが、順番性ではないと思っております。ただ、順番性ではないのだけれども、感性のほうを上に持ってきたという…。

○古賀委員　わかります。感性が上で98点じゃないですけれども、そういう思い入れがあったとしても、その後ひっくり返した途端にそっちのほうが少し後退しちゃったんじゃないかということをさっき申し上げたわけで、そうでないということを少し施策の中に持っておいたほうがいいんじゃないかというのが僕の意見です。

○川上統括指導主事　わかりました。ちょっとその辺も検討させていただきたいと思います。

あと、それ以外のところでも、例えば生活のリズムのところもぜひということでしたので、そこら辺は食育の中に入るんだろうけれどもという話……

○古賀委員　というか、食育には入んないですよね。食育と並んでという意味です。

○川上統括指導主事　ああそうですね。

○古賀委員　食育と並んで生活のリズムと。

○川上統括指導主事　で１つの項目ということですね。

○古賀委員　というのが並んでいて、「食育及び」で構わないと思いますけれども、それを入れていただければというふうに思いました。

○川上統括指導主事　生活リズムに関しては、学校教育の場合ですと、１つは学校保健、保健の時間にやるのが１つ。それから、家庭科の時間にやるのが１つ。それから、学級活動の中で、先生と子どもたちの活動の中でやるというのがあって、そういういろ

いろな場面でやるものを全部ひっくるめて、例えば食育だったりとか、あと、ちょっと視点が少し変わると、生活指導という視点で生活リズムのほうを扱うことも出てきますので、そこら辺…。

○古賀委員　だから、恐らく、あれだけさっきから話題になっていますから、それで生活リズムの乱れが起こるわけですよね。それから不登校に結びついてくるだろうということがありますから、そこら辺は施策の中に一言含ませておいてというふうに思いました。

○川上統括指導主事　わかりました。

○古賀委員　だけれども、どういう場面等になるかというのはまたさらに右側の項目の中でというふうに思いますけれども。

○川上統括指導主事　ありがとうございます。では、その辺も含めて少し検討させていただきたいと思います。

　それから、有村先生のほうから言われた図の構成でございますけれども、言われて、私も、そうだなと思いました。やはり「生きる力」を育むということが文科省のほうもメインで言っているところでございます。ただ、ちょっと構成図をつくるということになるとなかなか難しいところもあるので、そこら辺は検討させていただければと思います。

　あと、施策の並び順につきましても、これも上にあるから重要というわけではないんだけれども、例えばある程度似た内容は少しまとめて連続して書いてあったほうがいいとか、そういうこともあると思いますので、部会のほうでぜひご意見いただければと思います。

　以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

　どうぞ。

○有村委員　これを実際に今度は主要事業の取り組みと、こういうふうになったときに、教育委員会だと各部局だとか、それから学校だと学校とか、市民だと保護者とかいう、使っていくわけですよね。施策を具体的に具現化していくわけですから、そのときに、今まで議論があったように、いろんなことが絡んできますので、これは必ずしもこうやって矢印どおり行かない部分があるわけですよね。というふうなことを考えたときに、その部署なりが具体的な事業名、取り組みの具体例を選んで自分たちで構成できるというかな、そういうふうな仕組みで提案できないかなというふうに思うんですね。

　つまり、私は学校のことを考えたときには、学校の校長先生を初め、先生方は自分

たち主体的に、じゃあ自分の学校としてはこの教育施策の１番と２番のこれを組み合わせて、こんなふうな一体的な学校の運営計画をつくろうじゃないかとか、そういったような学校の主体的な動きができるような提案というか計画をつくって、学校の中、子どもたちは子供たち、指針なら指針に落とすと。そういう落とし方をしてほしいなと思っていまして、この流れにしてしまう、これとこれは結びつきますよっていうと、じゃ、ほかのところはやらんでいいじゃないかという安易な発想になっても困るなというふうにちょっと思うところがあるんですね。ちょっと先走った話をして恐縮なんですけれども、今おっしゃるように、この図の流し方でしょうね、難しいなというふうに思っていまして、それを和らげる意味でも、ちょっとそれぞれの部署が選択できるようなふうにして、事業主というか、学校なら学校が主体的な学校運営ができるような提案の仕方というのができないものかなというふうに思っているところですが、いかがでしょうか。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

　時間ばっかり気にして申しわけないんですけれども、50分あたりになるので、一応きょうの段階ではということになっておりますけれども、何か――どうぞ。じゃ、お二人。最初に。

○中村（静）委員　生き抜く力というのが一番の基本になっているわけで、そう考えたときに、施策のところで新しい項目で理数教育の推進というのが入ってきたのは、当然いいことだと思うんですけれども、保護者たちの要望には、それ以上に「英語を話せる力をつけさせてほしい」と、こういう言葉があって、要するに、21世紀を生き抜いていかなければいけない子どもたち、その子供たちに英語力がないと、もう本当に生き抜いていけないと思うんですね、この社会の中。そういう意味では、この施策の一つに「理数教育の推進」という言葉があるんであれば、「英語教育の充実」だとか、そういう言葉が１つぽーんと出てくるべきものだと思います。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

　どうぞ、下山委員。

○下山委員　すみません。私は今回でもう次の方にバトンタッチしてしまうので、きょうが最後なので言わせていただきたいんですけれども、前回のときにも言ったんですが、社会を生き抜く力というのはすごく大事だというのは、すごく私もよくわかります。やっぱり大人として子どもを社会でひとり立ちできるように育てるということが、親の仕事でもあり学校の仕事でもあるんだと思っているんですが、どうしてもやっぱりこの言葉だけだと強過ぎるというか、今の世の中の個人主義を是とするみたいな流れだけではなくて、やっぱり１人で生きていく力というのをつけなきゃいけないんだけれども、

一方で、人は１人では生きられないんだよという、そこに絡むところというのは大事なはずなんだと思うんですね。そこが何となく見えないというか、当たり前だから書いてないということなのかもしれないんだけれども、これからの時代では当たり前でなくなっていくということをすごく懸念していて、そこはやっぱり武蔵野市としてこういう子を育てていきたいというのは、そこの大事さがわかっている子どもを育てていくって、それがやっぱりコミュニケーションであったりとか、そういったことがつながってくるんだなというのを常日ごろすごく思っているところなので、ちょっと最後に、すみませんが、言わせていただきたいと思います。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

もしかすると、年度変わりなので、きょうでおかわりなられる方がおられる可能性があるので、きょうでかわるという方はぜひ一言お願いできればと思うんですけれども。ほかに大丈夫ですか。４月以降も大丈夫ですか。

○内山教育企画課長　今のところ事務局のほうで把握しているのは、ご発言をいただいた下山さんだけです。

○葉養委員長　ほかにいかがでしょうか、まだ時間ちょっとございますけれども。どうぞ。

○熊井委員　前回の２月の資料４と比較して私も思うところがありますので、一、二点意見を述べさせていただきます。

基本理念は前回、「感性・知性」ということでしたけれども、これはやっぱり座りとして一般的に使われている「知性・感性」に戻されたのは、私はそれはごく自然の流れかなというふうに考えています。ただし、施策の方向性については、私、前回、実は同じ意見申し上げましたけれども、きょう出てきた施策の方向性は知性、感性、知・徳・体というふうになっていますけれども、前回の教育委員会の目標及び基本方針の方針の順番とは違っているということを申し上げたと思うので、そこをどう整理するかということで、学校教育計画の中の上位の理念であれば、今後、教育委員会の目標及び基本方針はもう既に26年度は確定していますから、来年度以降、これに合わせるのかという問題もやっぱり整理していかないといけないんじゃないかなと。順番は重みとは違うんだって、そういうふうな問題じゃないと私は思うので、やはり私は順序設定、大事なものだと思いますので、もしこれでいくならば、教育委員会の目標及び基本方針の順序性を整理していくということが求められるんじゃないかということが１点です。

それから、もう一点は、先ほどご説明いただいた施策の真ん中の部分、25番ですけれども、市民性を高める教育の推進がここでいいのかということで、ぜひ、どんな考え

方でも論議していただいて結構なんですけれども、これは施策の方向性の５番の今日的な教育課題への対応のほうが座りがいいのかというようなことも実は考えました。第一期の教育計画では、「現代社会の諸課題に対応する教育を推進します」という中にシチズンシップ教育ということも出ていますので、その辺との整合性でいくと、むしろここよりも、今日的な教育課題への対応のその一つなのか、あるいはここの施策の一つにするのかということですね、その辺を論議する必要があるだろうというふうに思いました。

以上です。

○葉養委員長　どうもありがとうございます。

一応、事務局のほうと協議いたしました時間が参ったんですが、もう一言ということがございましたらお願いして、これから先の段取りなんかをちょっと話ししていかなきゃいけませんので、いかがでしょうか、何か最後に一言ございますか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。この議論はきょうで最後じゃございませんので、まだ部会に入った後、全体会の中でもう一回ということでございますけれども、全体的に取りまとめるプロセスの中でまた微修正というのは当然あり得るということだろうと思いますけれども。

４月以降の会議は部会形式でしばらくやっていきます。部会長の件も含めまして、まだお諮りしてないものですから、まず事務局のほうから案をちょっと出していただけますでしょうか。

○内山教育企画課長　今後、今、委員長のほうからお話がありましたとおり、４月からは３回の部会に分かれての協議になります。全体会に関しましては、委員長の葉養先生に進行をお願いしておりましたが、ご負担が重くなりますので、部会に関しましては、これまでの現計画の策定に携わっていただき、計画を熟知しております小島先生にまず学校教育部会を担当いただきまして、それから特別支援教育部会につきましては、やはり現計画に携わっていただいております橋本委員に部会長をお願いしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○葉養委員長　そういう案でございますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

（「お願いします」の声あり）

○葉養委員長　お二人の先生、よろしゅうございますか。よろしくお願いいたします。

それでは、学校教育部会のほうを小島先生に部会長をお願いして、特別支援教育部会のほうを橋本先生に部会長をお願いするということで、向こう３回の会議を進行していただくということをお願いすることになります。

全体会としては、３回の部会が終わった後に、本日ご意見いただきましたので、そこでまた体系図ということで、事業とか施策にかかわる検討が部会でされてきますので、それも含み込んでもう一度また出すということのようでございますが、それでよろしゅう……。

○内山教育企画課長　先ほど委員長からもお話ありましたとおり、中間のまとめのほうではまだこれが筆記された形ではございませんので、それぞれの部会で事務局が参加させていただきながら、そこで出された意見を事務局で酌み取って、また改めてそれぞれ提案をさせていただければと思っております。

それともう一つ、第２回の開始の前に、私どもの教育委員とこの策定委員会の中の部会長及び候補の方と委員長にお会いいただきましたけれども、中間のまとめる前にもう一度私どもの教育委員と、同じような場を設けさせていただいて、その進行について確認させていただきたいと思っております。その日程等につきましては、また決まり次第連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○葉養委員長　ありがとうございます。ということでございます。

◎その他

（１）次回開催予定について

○葉養委員長　それでは、次に次第、その他というのがございます。次第３のその他でございます。これ番号が４ですよね。４のその他。ここの箇所についてまず事務局から説明をお願いいたします。

○内山教育企画課長　その他でございますが、次回の日程について確認をさせていただければと思います。次回からは部会に入るということで、日程も異なってまいります。学校教育部会につきましては、４月21日の月曜日午後７時から、同じ時間ですけれども、今度は場所が市役所に変わります。412会議室、４階にございますが、こちらになります。また、特別支援教育部会につきましては、４月17日の木曜日、やはり同じ時間、午後７時から、こちらにつきましては市役所の811会議室ということになります。この場所から変わりますので、ご注意いただきたいと思います。

それともう一点、市役所のほうもセキュリティーがかなり厳しくなっておりまして、午後５時を過ぎますとあちこちで鍵がロックがされてしまいます。ということで、入場につきましては経路が限られてしまいますので、それにつきましては、次回の資料をお送りする際にそのルートをわかりやすく示した資料を一緒に添えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。万が一入れないことがありましたら、事務局までご連

絡いただければお迎えに上がりますので、よろしくお願いいたします。

それともう一点、ちょっと先ほど私のほうの説明で訂正をお願いしたいと思います。先ほど、有村委員のほうから教員全員にアンケートをやってはいかがかという質問があったときに、既に教育センターの検討の際にさせていただいております、皆さんにお配りしておりますと申し上げましたが、実は、申しわけありません、まだ配っておりません。こういった教育センター（仮称）検討委員会報告書というものですが、この中にほぼ400名全員に対して行ったアンケートの結果が示されております。例えば、どんなことを課題と感じているのか、その課題をどんな人と分かち合っているのかというようなことが示されておりますので、次回の資料をお送りする際にあわせてこちらの冊子もお送りさせていただきますので、別途ご確認いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○葉養委員長　よろしゅうございますか。次回の部会は市役所のほうと。セキュリティーの関係でルートが特定されていると。入れないときは事務局宛てに電話してほしいということでございます。電話番号をお控えいただいたほうがいいと思います。入れなくなる可能性がございます。

◎閉会の辞

○葉養委員長　あと、そういうことで、きょうの全体会はこれで閉会にさせていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

どうもありがとうございました。

午後　８時５６分閉会